

## ハセガワブライダルサロン撮影用ガイドライン

### 1、撮影関係者人数の制限

- ・撮影関係者間で2メートルの社会的距離が確保できるよう、撮影関係者の人数は必要最小限に限定する。
- ・また撮影関係者は4平方メートルの中に一人となるような形で他者との社会的距離を可能な限り確保することとする。

### 2、撮影シーンの制限

- ・出演者に身体的な接触が必要なシーンの撮影においては、出演者は前後に手洗いと消毒を行うこととする。
- ・発熱・咳・下痢等の症状がある者、新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した者との濃厚接触がある者、同居家族や身近な知人の感染が疑われる者、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航並びに当該国・地域の在住者との濃厚接触がある者(以下、「有症状者等」という。)は原則として参加しない。
- ・20平方メートル以下の狭い場所での撮影の場合、社会的距離を確保するため、人数を限定とする。(5名)

### 3、撮影時の衛生の促進

- ・全てのスタッフに検温及びマスクの着用を義務付けるものとする。また全ての出演者に検温及び出演時以外のマスクの着用を義務付けるものとする。
- ・検温において発熱等の症状が確認された者に関しては、直ちに自宅待機を行うように促すものとする。
- ・アルコール手指消毒剤を持参し、撮影前後に消毒を行うものとする。
- ・撮影関係者が接触する可能性がある設備及び共有する機器に関しては、頻繁な清拭消毒を行うこととする。

### 4、撮影関係者に関する感染防止策

- ・マスク着用や手洗いを徹底する。

- ・ 衣服はこまめに洗濯する。
- ・ 自宅で検温を行うこととし、発熱がある場合には自宅待機とする。
- ・ 有症状者等は原則として従事させないこととする。
- ・ 撮影関係者の緊急連絡先や勤務状況を把握する。

## **5、撮影中に感染が疑われる者が発生した場合の対応策**

- ・ 感染が疑われる者が撮影中に発生した場合、速やかに隔離等を行い、人との接触をできる限り避けるものとする。必要に応じて直ちに帰宅させ、自宅待機とする。

## **6、周知・広報・感染予防のため、以下について撮影関係者に対して周知・広報する。**

- 咳エチケット、マスク着用、手洗いの徹底
- 社会的距離の確保の徹底

## **7、保健所との関係**

- ・ 撮影関係者に感染が疑われる場合には、保健所の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。